

安全優良職長厚生労働大臣顕彰候補者推薦について(注意事項)

1 選定時の注意事項

- ① 昨年度までは、可能な限り40歳以上60歳未満から選出することとしていたが、**本年度から年齢制限を無くします。**
- ② 労働安全衛生法が改正されたことから、**一人親方についても顕彰要領の7(2)に示す3箇所以上の元請事業者からの証明書添付で推薦できることになりました。**
なお、**社長や取締役等役員も同様の証明書添付で推薦できます。**
ただ、**その場合には、建設業労働災害防止協会業務部まで事前にご連絡ください。**
- ③ 職長教育修了後10年以上経過していること。
- ④ **直近5年以内に職長能力向上教育(再教育)修了していること。**
※2020年度より必須、推薦時に職長であることを証明するためにも修了は必須。
- ⑤ 直近5年以内も様々な講習会に参加している、又は資格を取得していること。
- ⑥ 推薦時に職長であること。(職長ではない者を推薦する事はできない。)
- ⑦ **女性候補者を積極的に選出してください。**

2 推薦書記入時の注意事項

- ① **職種欄には別添1「調査対象職種の定義・作業内容」から該当するものを選択すること。**
- ② 役職名の欄には「主任」、「課長」などと記入し「職長」、「現場代理人」、「作業所長」や「現場監督」とは極力記入しないこと。
特に「現場代理人」、「作業所長」や「現場監督」と記載すると、職長を兼務していることを証明する書類の提出を厚労省から求められているので、必ず確認すること。
被推薦者の名刺を推薦書と一緒に提出していただき、役職名を確認すること。
※「職長」は一般的には役職名ではない。無ければ「無し」と記入すること。
- ③ **業種欄には別添2「建設業許可業種一覧」から該当するものを選択すること。**
- ④ 別紙A実務経験の概要については、半年以上の空白期間を作らず、現場従事期間が重複しないよう注意すること(重複は認められない。)
- ⑤ 実務経験の概要については、可能な限り記載すること。最低1.1年分は遡って記載すること(10年未満は不可。)。なお、現場名のみ記入し、それ以外の事は決して記入しないこと。
- ⑥ 「現場における作業指揮等・・・」の欄には、現場でどの様に被推薦者が安全活動に取り組んでいるかを現在形で記入すること。(過去形で書かないこと。)
※会社の活動は書かないこと。会社の活動は関係ない為。
- ⑦ 「現場外での部下の・・・」の欄には、後進の指導状況、被推薦者の研修参加状況や資格取得状況を現在形で記入すること。(過去形で書かないこと。)
※受講歴等が10件未満で「自己研鑽に励んでいる」とは書かないこと。
- ⑧ 賞罰の欄には企業や団体等から被推薦者が受けた個人賞の名称を記入し、表彰状等の写しを添付すること。(会社の表彰は評価対象外の為、記入しないこと。)
- ⑨ 賞罰の欄に「なし」と記入しながら、他の欄に「●●賞受賞」と記入しないこと。
- ⑩ その他参考事項の欄に「●●賞受賞」と記入しないこと。
- ⑪ **保有する修了証や資格証の写しを全て添付(鮮明なもの)し、別紙Bに記載すること。**ただし、職長としての職務に無関係なものは記載しないこと。(真に職長であるか疑問を持たれるため。)

- ⑫ **押印は、不要であること**（但し、**顕彰要領7（2）に基づく証明書は、押印が必要。**）。

3 推薦書提出時の注意事項

- ① **推薦書の提出は、推薦書（エクセルデータ）及び資格写（PDF）をデータで送付（紙による推薦は不要。）**すること。
- ② 実務経験の概要で、現場従事期間が重複していないか確認すること。
- ③ **修了証等の写しと、受講歴等一覧の記載内容が合致しているか確認すること。**
※記入漏れや添付漏れが無いかな必ず確認すること。
- ④ **判読できない写しは添付しないこと。**
- ⑤ 被推薦者が名字を変えている場合は、戸籍抄本など氏名変更が確認できる書類を添付すること。
- ⑥ **被推薦者の氏名に、旧字体がある場合は、その旨、記載すること。**
- ⑦ 受賞歴がある場合は、記入されている賞と表彰状の写しを照合すること。